

要再四

總務部長 (印)

昭和十一年九月三十日

給一紙一紙



965

手紙
九月三十日

都心に於ける機械労働者之伝言に組織せしむる組合
 合同同業二国してハ関係各労働組合代表者ハ十
 数回に亘り協議を重ねるに於て中途に於て合同ハ先
 組合事情ヲ異ニスル所アリ又對等多ク是ニ聯合
 組織トナスコトニ意見一致し九月廿七日東京にて月島
 労働會館ニ聯合組織之圖を最終一協議會ヲ開キ
 會期終了後定し更ニ在野の日所於て女子備
 委員等ヲ同キ六月間同種田已橋本等ニ於て之
 カを組織スル事アリ云々トナレリ
 右経過ヲ見ルニ本條ハ昨年七月迄在野會本

内務省